
学 会 記 事

【2021 年度事業報告】

〈理事会〉

○第 168 回理事会 2021 年 5 月 29 日 (土)

Zoom を利用したオンライン会議

- 1) 会員資格の変更申請 1 名、入会申請 10 名、退会申請 9 名を承認。会費未納期間 3 年以上の 20 名について、除名することが了承 (うち 1 名については、会費未納分がまもなく完納されたため、除名処分が取り消された)。また、理事会後のメール審議で退会申請 2 件と除名 1 件を追加承認。
- 2) 第 42 回定期大会 (2021 年度) について、各種事項報告を承認。
- 3) 第 2 回ラテンアメリカ学会優秀論文賞について、研究年報 40 号および 41 号の掲載論文を対象とする、優秀論文賞の募集要項について承認。
- 4) 年報編集体制の改善について承認。
- 5) 入会手続きの変更について、捺印を廃止したうえで、スキャンした申込書を添付したメールも受け付けることを承認。

○第 169 回理事会 2021 年 9 月 18 日 (土)

Zoom を利用したオンライン会議

- 1) 3 名の新規入会、1 名の 2020 年度末での退会を承認。
- 2) 第 43 回定期大会 (2022 年度) について、各種事項報告を承認。
- 3) 優秀論文賞について、2023 年度以降は投稿フォームに、年報掲載が決定した場合は同賞の選考対象にすることを希望するかどうかを選択する欄を設けることを承認。

4) 研究年報論文の J-Stage への掲載について、すでに刊行されている年報の論文はジェイブリー社に委託して J-Stage に掲載することを承認。

5) 理事選挙について、前回同様国際文献社に委託してウェブ選挙方式で行うことを承認。

6) 国立国会図書館インターネット資料収集保存事業について、日本ラテンアメリカ学会のウェブサイトで一般に公開している資料の収集保存を許諾することを承認。

○第 170 回理事会 2022 年 1 月 22 日 (日)

Zoom を利用したオンライン会議

- 1) 2 名の新規入会、5 名の退会、3 年分会費未納の 11 名の除名を承認 (なお、理事会後に納付の意思表示があった 2 名については、締め切りまでに納付が確認できれば処分しないことが後日のメール審議で了承。その後、納付の確認がとれたため、9 名が除名処分として承認)。
- 2) 第 43 回定期大会 (2022 年度) について、各種事項報告を承認。
- 3) 優秀論文賞について、年報 41 号掲載の藤井健太郎「ラテンアメリカの「バロック」—カルロス・フエンテス『アウラ』における実践—」を受賞論文とすることを承認。
- 4) 年報の J-Stage への掲載について、年報の J-Stage への掲載の作業は事務局がおこなうことが承認。
- 5) 退会に関する会則の改正について、改正案が了承され、総会に諮ることになった。これに関連して、会費請求の時期を 4 月中旬から下旬にかけて行うことも承認。

○第 171 回理事会 2022 年 5 月 21 日 (土)

Zoom を利用したオンライン会議

- 1) 8 名の新規入会、8 名の退会、4 名のシニア会員への移行、前回理事会で承認された 1 名の入会辞退を承認 (※理事会後のメール審議により、さらに 1 名の入会と 2 名の退会を承認)。
- 2) 「共同研究についてのガイドライン」を「共同研究の成果発表に関するガイドライン」とし、学会ウェブサイトの「学会概要」の中に掲載することが決定。
- 3) 若手支援の充実について、イベント企画・運営、キャリアアップ支援、広報・情報活動を柱とする提案と、その実施体制に関する問題提起について意見を交換。

〈第 42 回定期大会〉

2021 年 6 月 5 日、6 月 6 日

於 横浜国立大学 (オンライン)

- 総会 (出席者、委任状を含めて 217 名)
新型コロナウイルスの感染拡大のため通常総会は中止となり、学会ホームページに総会議案を掲載し、会則第 20 条 (総会の決議事項) にしたがって、会員各位に審議を依頼し、承認された。
1. 2020 年度事業報告の承認
 2. 2020 年度会計決算報告の承認
 3. 2021 年度事業計画の承認
 4. 2021 年度の予算計画の承認
- 記念講演
“Latin American Feminism: A Fourth Wave?”
Maxine Molyneux, Ph. D. (Institute of the Americas, University College London)
事前に録画された動画を配信

○研究発表

分科会 1 メキシコ・グアテマラの現代先住民社会

司会: 禪野美帆 (関西学院大学)

- 1) 敦賀公子 (明治大学)
「消滅の危機言語からのアイデンティティの再生に関する一考察—グアテマラ東部シンカの人々の場合—」
[討論] 額田有美 (国立民族学博物館外来研究員 PD)
- 2) 本谷裕子 (慶應義塾大学)
「文化遺産保護に関する一考察—グアテマラ・マヤ先住民女性の衣文化を視座に—」
[討論] 鈴木紀 (国立民族学博物館)
- 3) 三島玲子
「キンタナロー州のマヤ系先住民女性の経済活動と新型コロナウイルス感染症の影響—メキシコ国キンタナロー州の村落を事例として—」
[討論] 桜井三枝子 (京都外国語大学ラテンアメリカ研究所客員研究員)

分科会 2 現代ラテンアメリカの政治と社会

司会: 新木秀和 (神奈川大学)

- 1) 舩方周一郎 (東京外国語大学) / 新川匠郎 (神戸大学)
「大統領を介した権力分掌メカニズムへの一考察—コロンビアとブラジルの比較を通じて—」
[討論] 菊池啓一 (アジア経済研究所)
- 2) Rubén Rodríguez Samudio (北海道大学)
「新型コロナウイルスに対するパナマ政府の成功と失敗」
[討論] 小池康弘 (愛知県立大学)
- 3) 山本昭代
「メキシコ・麻薬戦争の行方不明者一捜

索と正義—」

[討論] 小林致広 (京都大学名誉教授)

分科会 3 移民をめぐるって

司会: 牛田千鶴 (南山大学)

1) 中西光一 (サンパウロ大学大学院)

「なぜアメリカ人はブラジルに移住したのか?—コンフェデラードスの書簡にみる移住動機の諸相—」

[討論] 山田政信 (天理大学)

2) 山越英嗣 (都留文科大学)

「ロサンゼルスのおアハカ人同郷者会 ORO が形成する異種混濁のコミュニティ」

[討論] 山崎真次 (早稲田大学名誉教授)

分科会 4 「記憶」の構築と叙述

司会: 内田みどり (和歌山大学)

1) Felipe Augusto Soares Motta (大阪大学大学院)

「異境から戦争経験を語る—M. B. デ・ミランダと岸本昂一におけるナショナリズム・国家・他者—」

[討論] Garasino Facundo (国際協力機構 緒方貞子平和開発研究所)

2) 新谷和輝 (東京外国語大学大学院)

「拡散する痕跡、収縮する記憶—チリにおける『記憶の場』の映画的表象をめぐるって」

[討論] 柳原孝敦 (東京大学)

分科会 5 ラテンアメリカ文学

司会: 安保寛尚 (立命館大学)

1) 洲崎圭子 (お茶の水女子大学)

「文明人のようにふるまうこと—エドムンド・デスノエスの『低開発の記憶』と『いやし難い記憶』を比較して—」

[討論] 久野量一 (東京外国語大学)

2) 浜田和範 (慶應義塾大学)

「ファン・ホセ・サエール『グロサ』に

おけるダンテの存在」

[討論] 大西亮 (法政大学)

分科会 6 呪術・死・差別をめぐる歴史

司会: 伏見岳志 (慶應義塾大学)

1) 千葉裕太 (愛知県立大学他)

「石材の呪医的利用」

[討論] 岩崎賢 (神奈川大学)

2) 立岩礼子 (京都外国語大学)

「コンキスタドーレスが直面した死と恐怖」

[討論] 安村直己 (青山学院大学)

3) 岩村健二郎 (早稲田大学)

「20世紀初頭のキューバにおける人種主義の分析—『犯罪人類学』を中心に—」

[討論] 林みどり (立教大学)

パネル A プライド・パレードと LGBT 運動—6 各国比較から見えてくるもの—

責任者: 畑恵子 (早稲田大学名誉教授・招聘研究員)

報告者:

1) 渡部奈々 (獨協大学)

「アルゼンチンにおけるプライド・パレード」

2) 近田亮平 (アジア経済研究所)

「ブラジルにおけるプライド (LGBT) パレード」

3) 尾尻希和 (東京女子大学)

「コスタリカにおけるプライド (LGBT) パレード」

4) 畑恵子 (早稲田大学名誉教授・招聘研究員)

「メキシコシティにおけるプライド・パレード」

5) 上村淳志 (高崎経済大学)

「メキシコ北東部三州におけるプライド」

ド・パレード」

- 6) 磯田沙織 (神田外語大学) 「ペルーにおけるプライド・パレード」
- 7) 松久玲子 (同志社大学名誉教授・社外研究員)
「ニカラグアにおける LGBT パレード」
[討論] 砂川秀樹 (一般社団法人ピンクドット沖縄・名誉顧問)

パネル B ラテンアメリカ太平洋沿岸域における防災教育と地域研究

責任者: 小林貴徳 (専修大学)

- 1) 小林貴徳 (専修大学)
「趣旨説明: 災害の記憶と民俗知—メキシコ、ゲレロ山岳部におけるコミュニティ防災にむけて—」
- 2) 中野元太 (京都大学防災研究所巨大災害研究センター)
「重層的ダブル・バインド解消を目指す津波防災教育—メキシコ・シワタネホでの実践」
- 3) 岩堀卓弥 (慶應義塾大学 SFC) / 藤田護 (慶應義塾大学 SFC) / バリーク亜美 (株式会社オリエンタルコンサルタンツ)
「ラテンアメリカにおける対話的な科学と社会の関係性の構築に向けて—メキシコとペルーでの防災教育の事例をもとに—」
- 4) Alvaro David Hernández Hernández (国際日本文化研究センター)
「歴史と実践からみる災害の経験をめぐる表現—2018年にメキシコで開催したワークショップとシンポジウムの経験からの考察—」
[討論] 大平秀一 (東海大学)

パネル C 感染症とブラジル—「人と社会」からみえる過去と現在の姿—

責任者: 舩方周一郎 (東京外国語大学)

- 1) 長村裕佳子 (JICA 緒方研究所)
「感染症と移民史にみる医療の経験—ブラジルへの渡航者を事例に—」
- 2) グスターボ・メイレス (神田外語大学)
「感染症と移民・難民—政府の COVID-19 対策とベネズエラ出身者の受け入れを事例に—」
- 3) 澤邊優子 (NIPPON ACADEMY)
「感染症と教育—学校や地域のコミュニティからアプローチする感染症対策」
- 4) 奥田若菜 (神田外語大学)
「感染症と格差—蚊媒介感染症およびハンセン病の事例から—」
[討論] 新木秀和 (神奈川大学)
山崎圭一 (横浜国立大学)

パネル D 政治暴力の後の日常性—終わりのない問いを生きる—

責任者: 石田智恵 (早稲田大学)

- 1) 石田智恵 (早稲田大学)
「趣旨説明: アルゼンチン、失踪者の問いかけとその変化」
- 2) 内藤順子 (早稲田大学)
「軍政後のチリにおける社会運動: 声を上げはじめた女性たち」
- 3) 柴田修子 (同志社大学)
「和平合意後のコロンビア: 暴力のなかの日常を生きる」
- 4) 狐崎知己 (専修大学)
「低強度ジェノサイドに抗する先住民女性: グアテマラ・ソロラ県 Oxlajuj E と Vivamos Mejor の活動」
- 5) 細谷広美 (成蹊大学)
「紛争『後』の先住民コミュニティにおける『真実』とリアリティ: バルガス

＝リヨサ委員会後のウチュラハイ村」
 [討論] 池田光穂 (大阪大学)

**Ulises Granados 氏 (Instituto Tecnológico
 Autónomo de México) 追悼式典**

○シンポジウム「リスクとジェンダー：コ
 ロナ禍におけるジェンダー課題／Riesgo y
 género:cuestiones de género en desas-
 tre corona」

責任者：藤掛洋子 (横浜国立大学)
 報告者：

- 1) 藤掛洋子 (Yoko Fujikake, Universidad
 Nacional de Yokohama)
 “Riesgos y oportunidades en tiempos de
 pandemia considerados por los residentes de
 la barriada paraguaya”
- 2) Carlos Peris (Universidad Nacional de
 Asunción)
 “El rol femenino en la contención del COV-
 ID-19 en Paraguay”
- 3) 浅倉寛子 (Hiroko Asakura, CIESAS)
 “Desigualdades y violencia de género en
 México en el contexto de la pandemia”
- 4) Denise Nacif Pimenta (Federal University
 of Minas Gerais)
 “Gender and Race in the Covid Pandemic in
 Brazil” (当日欠席のため第42回日本ラ
 テンアメリカ学会定期大会 HP にて2021
 年6月14日～18日まで動画を上映)
 [討論] 柴田修子 (同志社大学)

ポスター発表

- 1) 伊香祝子 (慶應義塾大学他)
 「ラプラタ博物館と遺骨の返還」
- 2) 額田有美 (国立民族学博物館外来研究
 員 PD)

「コスタリカにおける先住民性と食文化
 『ガストロポリティクス』という視点か
 ら」

- 3) 吉野達也 (大阪経済大学)
 「メキシコ、バハ・カリフォルニア州の
 国民行動党 (PAN) 政権への評価 (1989-
 2019)」
- 4) 長尾直洋 (名桜大学)
 「第二次世界大戦後におけるブラジル日
 本人移民の自己表象に関する一考察—先
 住民イメージと日本人イメージとの関係
 に注目して—」

〈地域研究部会〉

「東日本地域研究部会」

○2021年12月11日(土)13:30～17:00

Zoomによるオンライン開催

1.
 発表者：杉田優子 (エクアドルの子ど
 ものための友人の会 SANE)
 発表論題：「コロナ禍のエクアドルにお
 ける、山間部小学校の子ども
 の状況と支援の継続の姿」
 討論者：狐崎知己 (専修大学)
2.
 発表者：遠藤健太 (フェリス女学院大
 学)
 発表論題：「アルゼンチンの国勢調査に
 おける「先住民」統計をめぐ
 る議論の現況」
 討論者：敦賀公子 (明治大学)
3.
 パネル「深刻化するハイチ危機」
 (ラテン・アメリカ政経学会との合同企画)
 発表者：尾尻希和 (東京女子大学)
 久松佳彰 (東洋大学)
 狐崎知己 (専修大学)

討 論 者: 受田宏之 (東京大学)
今井達也 (東京大学大学院)

○ 2022 年 4 月 16 日 (土)

Zoom によるオンライン開催

1.

発 表 者: 安良城桃子 (東京大学大学院
総合文化研究科)

発表題目: 「ブラジル・リオデジャネイ
ロ州の治安政策と「警察の介
入による死者数」の変動
(2007-18年)」

討 論 者: 奥田若菜 (神田外語大学)

2.

発 表 者: 菊地隆男 (ユニコインターナ
ショナル株式会社/東京大学
大学院総合文化研究科地域研
究専攻博士課程)

発表題目: 「DX による農村コミュニティ
開発の可能性～グアテマラの
コーヒー零細農家の事例」

討 論 者: 清水達也 (日本貿易振興機構
アジア経済研究所)

「中部日本地域研究部会」

○ 2022 年 1 月 8 日 (土)

Zoom によるオンライン開催

1.

発 表 者: 光安アパレシダ光江 (浜松学
院大学)

発表題目: A “diáspora” da mandioca e a
migração de retorno: o cultivo
da mandioca no Japão

討 論 者: 山崎圭一 (横浜国立大学)

2.

発 表 者: Jakeline Lagones (関西外国語
大学)

発表題目: Actividades no cognitivas du-
rante la pandemia COVID-19
en Latinoamérica: el proyecto
Osoji-Japan en Perú

討 論 者: 福岡真央 (関西外国語大学)

3.

発 表 者: 馬場由美子 (愛知県立大学大
学院)

発表題目: 「ウルグアイの日系社会—社
会文化的統合の一形態—」

討 論 者: 内田みどり (和歌山大学)

4.

発 表 者: 中沢知史 (立命館大学)

発表題目: 「乱反射するウルグアイの先
住民問題—一次回国勢調査を見
据えて—」

討 論 者: 遠藤健太 (フェリス女学院大
学)

○ 2022 年 5 月 7 日 (土)

Zoom によるオンライン開催

1.

報 告 者: 杉山知子 (愛知学院大学)

発表題目: 「ジェンダー・人権・社会運
動: アルゼンチンの事例を中
心に」

討 論 者: 渡部奈々 (早稲田大学)

2.

報 告 者: 大谷かがり (中部大学)

発表題目: 「ブラジル人集住地域に暮ら
すブラジル人の子どもの健
康」

討 論 者: 渡会環 (愛知県立大学)

「西日本地域研究部会」

○ 2021 年 11 月 28 日 (日)

Zoom によるオンライン開催

1. 発表者: 川又幸恵 (総合研究大学院大学)
 発表題目: 博士論文研究「ベネズエラ都市部における産前・産後ケア実践: ミランダ州バルロベント地域出身者を事例として」(仮題)の構想
 討論者: 坂口亜紀 (アジア経済研究所)
2. 発表者: 上原なつき (名桜大学)
 発表題目: アンデスの存在論—山・人間・動物・風の連続性と複合性—
 討論者: 河邊真次 (大阪経済大学)

2. 発表者: 工藤由美 (国立民族学博物館)
 発表題目: マプーチェ医療をめぐるチリ国家・マプーチェ関係についての考察
 討論者: 鈴木紀 (国立民族学博物館)

○ 2022年4月24日(日)
 Zoomによるオンライン開催

1. 発表者: 神崎隼人 (大阪大学大学院)
 発表題目: パンデミック下での先住民シビボ=コニボの実践 Comandante Matico に関する予備的考

〈優秀論文賞〉

第2回日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞
 について

受賞論文: 「ラテンアメリカの「バロック」—カルロス・フエンテス『アウラ』における実践—」『ラテンアメリカ研究年報』第41号、123-161頁、2021年。

著者: 藤井健太郎
 選考委員: 野谷文昭 (委員長)
 井尻直志
 花方寿行

<役員一覧表>

理事長

受田宏之（東京大学）

理 事

新木秀和（神奈川大学）

学術会議・国際交流担当

石田智恵（早稲田大学）

ウェブサイト・ニュース配信担当

牛田千鶴（南山大学）

中部日本研究部会担当

大串和雄（東京大学）

会報編集担当

大越翼（京都外国語大学）

大会企画担当

岸川毅（上智大学）

東日本研究部会担当

狐崎知己（専修大学）

東日本研究部会担当

小林貴徳（専修大学）

大会企画担当

近田亮平（アジア経済研究所）

会計担当

柴田修子（同志社大学）

大会担当

鈴木紀（国立民族学博物館）

西日本研究部会担当

禪野美帆（関西学院大学）

西日本研究部会担当

武田和久（明治大学）

事務局担当

藤掛洋子（横浜国立大学）

大会担当

伏見岳志（慶應義塾大学）

会報編集担当

舩方周一郎（東京外国語大学）

年報編集担当

柳原孝敦（東京大学）

年報編集担当

渡部森哉（南山大学）

中部日本研究部会担当

監 事

奥田若菜（神田外語大学）

菊池啓一（アジア経済研究所）

運営委員

丹羽悦子（南山大学）

中部日本研究部会

鳥塚あゆち（関西外国語大学）

西日本研究部会

第43回大会実行委員会

宇佐見耕一（同志社大学）

会場校大会実行委員長

大越翼（京都外国語大学）

大会企画担当理事

小林貴徳（専修大学）

大会企画担当理事

柴田修子（同志社大学）

会場校大会実行委員

立林良一（同志社大学）

会場校大会実行委員

額田有美（大阪大学）

会場校大会実行委員

松久玲子（同志社大学）

会場校大会実行委員

村川淳（同志社大学）

会場校大会実行委員

吉野達也（中京大学）

会場校大会実行委員

選挙管理委員会

岩村健二郎 (早稲田大学)

内山直子 (委員長、東京外国語大学)

大平秀一 (東海大学)

舩方周一郎 (東京外国語大学)

三浦航太 (アジア経済研究所)

(以上 50 音順)

会 則・規 則

日本ラテンアメリカ学会会則

第 1 章 総 則

第 1 条 (名称)

本会は、日本ラテンアメリカ学会 (英語名 Japan Association for Latin American Studies, 西語名 Asociación Japonesa de Estudios Latinoamericanos, 葡語名 Associação Japonesa de Estudos Latinoamericanos) と称する。

第 2 条 (目的)

本会は、ラテンアメリカおよびその関連地域の自然・人文・社会についての学術研究および調査の推進をはかり、日本におけるラテンアメリカ研究の発展に寄与することを目的とする。

第 3 条 (事業)

本会は、前記の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (一) ラテンアメリカおよびその関連地域の研究および調査。
- (二) 研究発表のための会合の開催。
- (三) 研究機関誌およびその他の刊行物の発行。
- (四) 内外の関係研究機関との学術交流。
- (五) 本会の目的を達成するために必要なその他の事業。

第 4 条 (事務局)

本会は、事務局を理事会の提案に基づき総会の定める大学又はそ

の他の研究機関に置く。その設置期間は継続して 4 年を限度とする。但し、再設置を妨げない。

第 5 条 (委員会・部会)

本会は、その事業を遂行するために必要ある場合は、委員会・部会を置くことができる。

第 2 章 会 員

第 6 条 (種別)

(2012 年 6 月、2014 年 6 月の総会にて一部改訂)

本会の会員は、次の通りとする。

- (一) 正会員 ラテンアメリカおよびその関連地域を研究する者で理事会が入会を承認した者。
- (二) (削除)
- (三) 賛助会員 本会の目的および事業に賛同する法人・団体または個人で、理事会が入会を承認した者。
- (四) シニア会員 年齢 65 歳以上、かつ本学会の在籍年数が 20 年を超える会員で、理事会が承認した者。

第 7 条 (入会・種別変更)

(2014 年 6 月の総会にて一部改訂)

1. 正会員として入会を希望する者は、正会員 1 名の推薦により、所定の申込書を提出し、理事会の承認を受けるものとする。
2. 賛助会員の入会手続きおよびシニア会員への種別変更手続きについては理事会が別に定める。

第8条 (機関誌の配布等)

会員は、本会の事業に参加し、機関誌など学会刊行物の配布を受ける。

第9条 (会費)

会員は、別に定める会費を納めなければならない。

第9条の2 (休会)

(2014年6月の総会にて追加)

学籍を有する正会員が研究・教育上の必要により海外に滞在する場合は、理事会に休会を申請することができる。理事会によって休会が認められた会員は、会費の納入が免除されると同時に、学会の刊行物への投稿を例外として、会員としての権利を停止される。

第10条 (退会)

(2022年6月の総会にて第10条を変更)

1. 会員で退会を希望する者は書面により、理由を付して本会に提出しなければならない。
2. 特別な事情のない限り、退会手続きを行う当該会計年度の会費については、これを支払うものとする。ただし、通常総会の二週間前までに前年度までの会費を完納した上で退会申請を行った場合は、前年度末での退会を認める。

第11条 (除名)

理事会は、会員が次の各号に該当する場合、議決をもってこれを除名することができる。

- (一) 会費を連続して2年間、無届けで滞納した場合。
- (二) 本会の名誉を著しく傷つけた

場合。

第12条 (役員)

(1994年6月、2007年6月、2015年5月の総会にて一部改訂)
本会は、次の役員を置く。

- (一) 理事長1名
- (二) 理事20名以内
- (三) 監事2名

第13条 (役員を選出)

(1999年6月、2001年6月、2014年6月、2015年5月、2016年6月の総会にて一部改訂)

1. 理事長は、別に定める理事長・理事選出規則にしたがって、会員の投票で選出された次期理事の互選で選出する。
2. 理事のうち15名は、理事長・理事選出規則にしたがって、正会員の中から会員の投票により選出する。選挙権は正会員とシニア会員とがこれを有する。ただし休会中の正会員は選挙権および被選挙権を行使できない。その他の理事は、理事長・理事選出規則にしたがって会員のなかから次期理事長・理事選考委員会が選出する。
3. 監事は、前年度1月末までに会費を完納した正会員の中から総会において選出する。
4. 理事長・理事の就任に当たっては、総会の承認を必要とする。

第14条 (役員の任期)

(1994年6月、2014年6月、2015年5月、2016年6月の総会にて一部改訂)

役員の任期は2年とする。

第15条 (役員の仕事)

(2007年6月の総会にて一部改訂)

1. 理事長は、本会を代表し、会務を総轄する。
2. 理事は、理事会を構成し、本会の運営に関する事項を審議し、会計、庶務、会員、編集、総会、研究集会、国際研究交流などの会務を執行する。
3. 理事長に故障がある場合、役員歴の最も長く、次いで年齢の高い理事が理事長の職務を代行する。
4. 理事会は、委員会および部会を設置する。
5. 監事は、本会の会計を監査する。

第16条 (役員交代等)

(2000年6月、2015年5月の総会にて一部改訂)

1. 役員交代は、改選後最初の総会の終了時とする。
2. 任期途中の役員に欠員が生じた場合、理事会が補充の必要性を審議し、必要と認めた場合は理事長・理事選出規則にしたがってこれを補充する。
3. 任期途中の監事に欠員が生じた場合、総会においてこれを補充する。ただし、欠員が生じた時点から次の総会までに会計監査の必要がある場合には、理事会が補充の監事を任命することができる。
4. 補充された役員の任期は、前任者の残任期間とする。
5. 選挙管理委員会および理事会によって補充された役員は、総会の

承認を経ずしてその職務に就くことができる。ただし、任期終了までに総会が開催される場合には、残存する任期について総会の承認を得なければならない。

第17条 (顧問)

(2007年6月の総会にて一部改訂)

削除

第3章 会 議

第18条 (役員招集等)

1. 理事会は年2回以上、総会は年1回以上、理事長がこれを招集する。
2. 理事の3分の1以上から、議題を示して請求のあった場合、理事長は、20日以内に臨時の理事会を招集しなければならない。
3. 理事会の議長は理事長とする。

第19条 (総会招集)

(2015年5月の総会にて一部改訂)

1. 通常総会は、年1回、理事長がこれを招集する。
2. 次の場合、理事長は、臨時総会を招集する。
 - (一) 理事長が必要と認めた場合。
 - (二) 正会員およびシニア会員の5分の1以上から議題を示して請求があった場合。
3. 総会の議長は会員の互選による。

第19条の2 (総会の議決権)

(2015年5月の総会にて追加)

総会の議決権は、正会員とシニア会員とがこれを有する。ただし

休会中の正会員はこの限りではない。

第20条 (総会の議決事項)

次の事項は、総会に提出して、その承認を得なければならない。

- (一) 事業計画および収支予算。
- (二) 事業報告および収支決算。
- (三) 監事の監査。
- (四) その他、理事会が必要と認めた事項。

第21条 (定足数)

(2015年5月の総会にて一部改訂)

1. 理事会は、理事の2分の1以上、総会は正会員およびシニア会員の5分の1以上の出席がなければ、会議を開くことができない。但し総会においては、あらかじめ提出された委任状をもって、出席者数に加算できる。
2. すべての会議の決議は、会則第26条に定めるほかは、議決権を有する出席者の過半数をもって成立する。可否同数の時は、議長がこれを決める。なお、重要事項については無記名投票とする。

第22条 (議事録)

すべての会議は、議事録を作成し、理事長がこれを保管する。総会および理事会の議事の要領および決議事項は、会員に通知する。

第4章 資産および会計

第23条 (資産)

本会の運営ならびに事業は、次の資産によって行うものとする。

- (一) 会費。

- (二) 事業に伴う収入。

- (三) その他の収入。

第24条 (事業および会計)

理事会は、前年度の事業報告とともに収支決算を作成し、総会の承認を求めるものとする。但し、収支決算については、監事の監査を受けなければならない。

第25条 (会計年度)

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

第5章 会則の変更

第26条 (会則の変更)

1. この会則は、理事会および総会において、それぞれの出席者の3分の2以上の賛成の議決によらなければ、変更することができない。
2. 会則の変更議決を予定する理事会および総会の招集通知にはその旨が記載されなければならない。

付 則

1. 本学会の会費は、下記の通りに定める。

(2000年6月、2012年6月、2014年6月の総会にて一部改訂)

正会員 年額7千円(但し、正会員が学籍を有する場合には年額5千円とする)

賛助会員 年額1口3万円とし、1口以上。

シニア会員 年額3千円

2. 会費の改訂は、理事会の提案に基づき総会が定める。

3. 運営委員は、理事長が正会員の中から任命する。運営委員は、理事会を補佐する。

日本ラテンアメリカ学会

理事長・理事選出規則

(2015年5月の総会にて名称を変更)

第1条 (目的)

(2015年5月の総会にて一部改訂)

本規則は、日本ラテンアメリカ学会会則第13条に基づき、理事長および理事の選出について規定するものである。

第1条の2 (理事の選出方法)

(2015年5月の総会にて追加)

理事のうち15名は理事選挙により、その他の理事は次期理事長・理事選考委員会により選出する。

第2条 (選挙管理委員会)

(2015年5月の総会にて一部改訂)

1. 選挙管理委員会は、理事選挙の事務を管理・運営し、当選者を確定する。
2. 委員会は、理事長から委嘱された正会員5名以上、7名以下をもって構成する。

第3条 (選挙権および被選挙権)

(1999年6月、2007年6月、2014年6月、2016年6月の総会にて一部改訂)

1. 選挙権は正会員とシニア会員とがこれを有する。ただし休会中の正会員はこの限りではない。
2. 被選挙権は正会員がこれを有する。ただし連続2期理事を経験し

た者は、次の2期理事選挙の被選挙権が停止される。また休会中の正会員は被選挙権を有しない。

第4条 (選挙の方法)

(1994年6月、1997年6月、1999年6月、2001年6月、2015年5月、2016年6月の総会にて一部改訂)

1. (削除)
2. 投票の秘密は保証されなければならない。
3. 選挙権を有する会員は、6名以下の被選挙権者に票を投じることができる。

4. 次の各号の場合、投票は無効とする。

- (一) 投票の秘密を妨げる行為があった場合。
- (二) 6名を超える被選挙者に票を投じた場合。

その他の投票の効力については、選挙管理委員会の決定による。

5. 得票数に基づいて15名の理事と次点候補者を選出する。得票数が同じであるときには、入会日付、次いで年齢によって順位を決める。

6. (削除)

7. 選挙管理委員長は、第5項に基づいて確定した当選者に対して、すみやかに理事就任の可否を確認する。理事就任を辞退する当選者がいる場合には、第5項の手続きに従って次点候補者を当選者に繰り上げ、理事就任の可否を確認する。

第4条の2（次期理事長・理事選考委員会）

（2015年5月、2016年6月の総会にて追加）

1. 理事選挙の当選者は、次期理事長・理事選考委員会を構成する。
2. 理事長は理事選挙の当選者確定後、すみやかに次期理事長・理事選考委員会を招集しなければならない。
3. 理事長は、次期理事長・理事選考委員会の議長を務める。議長は議決に参加することができない。ただし理事長が理事選挙の当選者である場合にはこの限りではない。
4. 次期理事長・理事選考委員会は、互選によって次期理事長を選出する。
5. 次期理事長・理事選考委員会は、正会員の中から5名以内の理事を選出する。その際、専攻、年齢、勤務地などが会員の分布を反映するように留意しなければならない。また、理事選挙の被選挙権を有する会員から選出することを原則とする。理事選挙による当選者の中に東日本（新潟、群馬、山梨、神奈川以東）、中部日本（長野、静岡、富山、石川、岐阜、愛知、三重）、西日本（福井、滋賀、奈良、和歌山以西）の各地域のブロック会員が少なくとも1名含まれていない場合には、理事選挙の結果を参考にしつつ、次期理事長・理事選考委員会で選出する理

事にそのブロックの会員を必ず含めるものとする。次期理事長・理事選考委員会は、同委員会によって理事に選出された会員が理事就任を辞退する場合に備えて、あらかじめ代替理事候補を、順位を付けて定めるものとする。次期理事長・理事選考委員会による選出理事に対する理事就任可否の確認と選出理事への繰り上げは、現理事長がこれを行う。

第4条の3（理事の補充）

（2015年5月の総会にて追加）

1. 理事選挙で選出された理事に欠員が生じ、理事会が補充の必要を認めた場合は、選挙管理委員会が次点候補者を繰り上げて当選させるものとする。
2. 次期理事長・理事選考委員会で選出された理事に欠員が生じ、理事会が補充の必要を認めた場合は、理事会が正会員の中から補充の理事を選出する。

第5条（施行規則）

（2001年6月の総会にて一部改訂）

理事の選挙についての細則は、選挙管理委員会が定める。

第6条（規則の変更）

（2001年6月の総会にて一部改訂）

本規則は、理事会および総会において、それぞれの出席者の過半数の賛成の決議によらなければ、変更することができない。

日本ラテンアメリカ学会

倫理綱領

(2018年6月2日制定)

(趣旨)

日本ラテンアメリカ学会は、ラテンアメリカおよびその関連地域の研究、調査、教育、国際交流、および学会運営にあたって依拠すべき倫理上の基本原則として、ここに「日本ラテンアメリカ学会倫理綱領」を定める。会員は本綱領を尊重し、遵守するものとする。

第1条 (公正と信頼の確保)

会員は、自らの活動にあたって、公正と信頼の確保に努めなければならない。

第2条 (法令の遵守)

会員は、自らの活動にあたって、法令を遵守し、誠実に行動しなければならない。

第3条 (プライバシーの保護と人権の尊重、説明責任)

会員は、自らの活動にあたって、プライバシーを保護し、また人権を尊重しなければならない。とくにフィールドにおける調査やアンケート調査などを行うにあたっては、調査対象となる人々や諸団

体に対して十分な説明責任を果たすとともに、けっしてプライバシーや人権を侵害してはならない。

第4条 (研究倫理の遵守)

会員は、剽窃や盗用、著作権の侵害、データの捏造や改竄など、研究倫理に反する行為をしてはならない。

第5条 (研究資金の適正な使用)

会員は、研究資金を適正に使用しなければならない。

第6条 (研究成果の社会的還元)

会員は、研究の公益性と社会的責任を自覚し、研究成果の公表と社会的還元を努めなければならない。

第7条 (差別の禁止)

会員は、思想信条、性別、年齢、出自や民族的背景、心身の状態、家族状況などによる差別を行ってはならない。

第8条 (ハラスメントの禁止)

会員は、ハラスメントにあたるあらゆる行為をしてはならない。

第9条 (綱領の制定と改正)

本綱領の制定や改正は、総会における承認によって行う。